

計算書類に対する注記

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金

…教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

…大学、こども園及び法人に係る退職給与引当金については、期末要支給額695,349,900円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

…移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

…預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

…補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

これにより期首に計上すべき額として特別収支に93,449,227円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に94,799,610円を計上している。

この変更により、従来の方策によった場合に比べ、教育活動収支差額及び経常収支差額が1,350,383円減少し、基本金組入前当年度収支差額が94,799,610円減少している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 8,209,250,272円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地	0円
建物	0円
定期預金	0円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 25,671,470円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

(単位 円)

セグメント 科目				
	畿央大学	幼稚園・高等学校	学校法人	合計

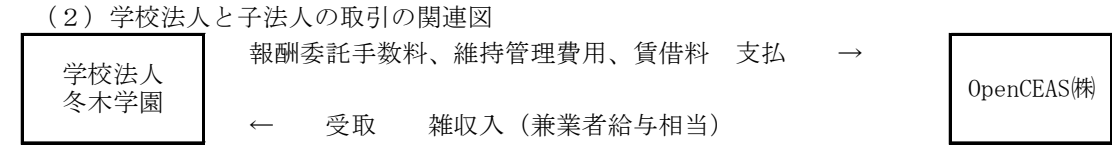
教育活動収入計	3,923,308,899	294,555,613	24,178,790	4,242,043,302
教育活動支出計	3,485,584,648	325,515,983	245,959,419	4,057,060,050
教育活動収支差額	437,724,251	△ 30,960,370	△ 221,780,629	184,983,252
教育活動外収支差額	64,704,681	6,058,710	0	70,763,391
経常収支差額	502,428,932	△ 24,901,660	△ 221,780,629	255,746,643
特別収支差額	△ 69,618,643	△ 4,966,302	797,340,630	722,755,685
基本金組入前当年度収支差額	432,810,289	△ 29,867,962	575,560,001	978,502,328
基本金組入額合計	△ 69,232,338	△ 185,900	△ 1,240,045,544	△ 1,309,463,782
当年度収支差額	363,577,951	△ 30,053,862	△ 664,485,543	△ 330,961,454

- (注1) セグメント情報は拠点区分別（設置学校・附属施設別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。
- (注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「畿央大学」「幼稚園・高等学校」「学校法人」に区分している。「幼稚園・高等学校」には、関西中央高等学校、畿央大学付属広陵こども園を含んでいる。
- (注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について（通知）」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務 なし

10. 子法人に関する事項

(1) 子法人の概要								
子法人の 名称	事業内容	資本金の額	学校法人の出資金 額等及び当該会社 の総株式等に占め る割合並びに当該 株式等の入手目	議決権 の所有 割合	役員の兼任等	他の注記事項との関係		
						出資 会社	関連 当事者	学校法人間 取引
OpenCEAS 株式会社	通信型eラーニ ングシステムの 運用と支援 等	3,000,000円	平成31年1月4日取得 3,000,000円 300株 総出資金に締める割合 100%	100%	兼任4名 取締役（大学教 員2名、法人職 員1名） 監査役（法人職 員1名）	関係 あり	関係 あり	



(3) 子法人との取引の状況

(単位 円)

法人の名称	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
OpenCEAS 株式会社	情報システムコ ンサルティング	4,620,000	-	-
	情報システム維 持管理費	14,740,000	-	-
	CanvasLMS賃借料	481,066	-	-
	兼務者給与相当	1,255,200	-	-

- (4) 子法人の債務に係る保証債務
- 学校法人は子会社について債務保証を行っていない。

1 1. 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

(1) 当該会社の概要

法人名称	事業内容	資本金の額	学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日	他の注記事項との関係	
				子法人	関連当事者
OpenCEAS株式会社	省略	省略	省略	関係あり	関係あり

(2) 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

(単位 円)

法人の名称	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
OpenCEAS株式会社	省略			

1 2. 関連当事者との取引の内容に関する事項

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係		
						役員の兼任等	事業上の関係					子法人	出資会社	学校法人間取引
関係法人	OpenCEAS株式会社	奈良県北葛城郡広陵町	省略	省略	省略	省略	省略	省略	省略	省略	省略	関係あり	関係あり	
理事長	冬木正彦	-	-	-	-	-	-	無償の土地使用	0	-	0			

1 3. 学校法人間の財務取引 なし

1 4. 重要な後発事象 なし

1 5. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

	当年度 (令和 8年 3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	181,420,060	582,314,581	400,894,521
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,000,000,000	987,817,700	△ 12,182,300
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
合 計	1,181,420,060	1,570,132,281	388,712,221
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	200,000,000		
有価証券合計	1,381,420,060		

②明細表

(単位 円)

種 類	当年度 (令和 8年 3月31日)		
	貸借対照表上額	時 価	差 額
債券	1,032,435,546	1,205,427,045	172,991,499
株式	33,650,000	156,600,000	122,950,000
投資信託	115,334,514	208,105,236	92,770,722
その他	0	0	0
合 計	1,181,420,060	1,570,132,281	388,712,221
時価のない有価証券	200,000,000		
有価証券合計	1,381,420,060		

(2) デリバティブ取引 なし

(3) 主な外貨建資産・負債 なし

(4) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 平成21年4月1日以降に開始したリース取引

<u>リース資産の種類</u>	<u>リース料総額</u>	<u>未経過リース料期末残高</u>
教育研究用機器備品	30,624,000円	17,918,450円
管理用機器備品	792,000円	343,200円
車両	2,588,520円	255,852円

(5) 大学・高専機能強化支援事業の廃止

畿央大学は、特定成長分野への転換を目的として大学・高専機能強化支援事業に応募し、令和6年度に採択された。令和7年3月に健康工学部の設置認可申請を行ったが、その後の設置計画の見直しにより、令和7年8月末に当該申請を取り下げた。このため、本事業の廃止を申請した。

なお、本事業の廃止に係る補助金返還の有無および返還額については、現時点で合理的な見積もりが困難であるため、会計上、引当金は計上していない。